令和７年第２回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

１．開催日時　令和７年６月19日
１．開催場所　西予市議会第３委員会室
１．開　　会　令和７年６月19日
　　午前９時００分
１．散　　会　令和７年６月19日
　　午前１０時３９分
１．出　席　委　員
　委員長　　酒井　宇之吉
　副委員長　源　　正樹
　委員　　大森　揚子
　委員　　加藤　美香
　委員　　竹﨑　幸仁
　委員　　井関　陽一
１．欠　席　委　員
　なし
１．出席説明員
　生活福祉部長　　麓　　寿春
　福祉事務所長　　長野　静香
　健康づくり推進課長　清家　昌弘
　福祉課長　　信宮　佳子
　長寿介護課長　　兵頭　俊也
　健康づくり推進課長補佐　松本　理恵
　福祉課長補佐　　三好　和義
　長寿介護課長補佐　竹中　千恵
　長寿介護課保健師長　権田　恭子
　長寿介護課係長　松本　史子
　長寿介護課係長　末光　文治
１．出席議会事務局職員
　書記　　脇本　美登利
１．会議に付した事件
議案第89号　令和７年度西予市一般会計補正予算(第１号)
議案第90号　令和７年度西予市介護保険特別会計補正予算(第１号)
請願第２号　西予市の学童保育・乳幼児保育における待機児童ゼロを求める請願書
１．会 議 の 経 過　別紙のとおり

開会　午前９時00分

○源副委員長

これより令和７年第２回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会にあたり、酒井委員長より挨拶があります。

○酒井委員長

委員長が挨拶を行う。

○源副委員長

次に、麓生活福祉部長より挨拶をお願いします。

○麓生活福祉部長

麓生活福祉部長が挨拶を行う。

○源副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。また、委員会への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

機器の不具合がありましたので、ここで一度暫時休憩にしたいと思います。

○酒井委員長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 04 分）

【生活福祉部】

【健康づくり推進課】

○酒井委員長

再開を告げる。（再開　午前９時 14 分）

これより付託された議案の審査に移ります。

まず、健康づくり推進課の所管でございます。議案第 89 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第１号）について、清家課長の説明を求めます。

○清家健康づくり推進課長

４月から生活福祉部健康づくり推進課長を拝命しました清家と申します。今回が初めての委員会ということで、不慣れな点多々あるかと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第 89 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第１号）」のうち、健康づくり推進課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明を申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をさせていただきます。

今回の補正予算は歳出予算のみでございます。

補正予算書の 24 ページ下段を御覧ください。4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費 1700 万 4000 円の減額補正でございます。事業概要欄を御覧ください。職員給与費 1981 万円の減額につきましては、総務課が総務常任委員会で御説明いたします、正規職員の人件費となっています。会計年度任用職員給与費（保健衛生総務費庶務事業）280 万 6000 円の増額補正につきましては、健康づくり推進課職員の産前産後休暇及び育児休業の取得に伴い、会計年度任用職員１名の任用に必要となる給与費を計上するものであります。補正額 280 万 6000 円の内訳といたしましては、1 節報酬 194 万 1000 円、3 節職員手当等 37 万 9000 円、4 節共済費 40 万 5000 円、8 節旅費 8 万 1000 円となっております。

以上で、議案第 89 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第１号）」の健康づくり推進課所管分についての御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○酒井委員長

説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○井関委員

ただいま会計年度任用職員の給与の話が出たわけなんですけども、採用期間は、どのぐらいになってるでしょうか。

○清家健康づくり推進課長

会計年度任用職員の任用期間は令和７年６月 21 日から令和８年３月 31 日を予定しております。

○酒井委員長

ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

○酒井委員長

ないようでございますので、質疑を打切ります。

議案第 89 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第１号）」生活福祉部健康づくり推進課所管分についての採決をいたします。

賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○酒井委員長

ありがとうございます。

賛成全員で可決されました。

○酒井委員長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 18 分）

【福祉事務所】

【福祉課】

〇酒井委員長

再開を告げる。（再開　午前９時 20 分）

続いて、議案第 89 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第１号）」福祉事務所福祉課所管分について行います。

その前に、長野福祉事務所長の挨拶がございます。

〇長野福祉事務所長

長野福祉事務所長が挨拶を行う。

〇酒井委員長

それでは、議案の審査に移りたいと思います。

議案第 89 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第１号）」福祉事務所福祉課所管分について、信宮福祉課長の説明を求めます。

〇信宮福祉課長

議案第 89 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第１号）」のうち、福祉課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明いたします。

歳入予算につきまして御説明申し上げます。

補正予算書９ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金、3 節生活保護費国庫補助金 20 万 3000 円を増額補正するものです。現在、生活保護の申請から保護決定までの調査及び保護金品の支給に関する変更、保護の要否の判定や通知、扶助額の算定時の業務を管理運用するための生活保護システムを構築し、活用しております。今回、生活保護制度の改正及び令和７年 10 月の生活扶助基準改定に対応するため、この生活保護システムを改修する必要があり、その費用の２分の１について、国が補助することとなっており、増額補正するものです。

なお、システム改修に係る歳出予算につきまして、補正予算書 14 ページを御覧ください。

予算担当課は、デジタル推進課になりますが、関連がありますので、御説明させていただきます。2 款総務費、1 項総務管理費、11 目情報推進事業費、補正額 163 万 8000 円のうち情報システム管理運用事業 40 万 7000 円の増額補正ですが、今ほど御説明いたしました、福祉事務所所管分の生活保護システムの改修に必要な予算を計上しております。

以上で、議案第 89 号「令和 7 年度西予市一般会計補正予算（第１号）」の福祉課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

〇酒井委員長

説明は終わりました。

これより質疑に移ります。

質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

〇酒井委員長

質問もないようでございますので、質疑を打切ります。

これより、議案第 89 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第１号）」福祉事務所福祉課所管分について採決をいたします。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

〇酒井委員長

賛成全員でございますので、議案第 89 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第１号）」福祉事務所福祉課所管分については、可決されました。

〇酒井委員長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 30 分）

【長寿介護課】

〇酒井委員長

再開を告げる。（再開　午前９時 32 分）

議案第 89 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第１号）」福祉事務所長寿介護課所管分と、議案第 90 号「令和７年度西予市介護保険特別会計補正予算（第１号）」につきましては、関連があるため一括議題といたします。兵頭課長の説明を求めます。

〇兵頭長寿介護課長

議案第 89 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第１号）」について御説明いたします。

まず、一般会計補正予算のうち、長寿介護課所管の予算について御説明いたします。

一般会計補正予算書の 20 ページを御覧ください。

3 款 1 項 3 目老人福祉費におきまして、介護保険特別会計繰出事業 350 万 4000 円の減額、会計年度任用職員給与費（老人福祉庶務事業）326 万 7000 円を増額するものでございます。この補正は人事異動などにより、会計年度任用職員給与費を特別会計から一般会計へ組替えたことによるものでございます。当初予算では、介護保険係の職

員の産休代替の会計年度任用職員の雇用に関わる予算を介護保険特別会計にて計上しておりましたが、該当職員が人事異動により、高齢者包括ケア係に異動となったため、一般会計予算において予算処置を行うため、会計年度任用職員給与費を計上するものでございます。

以上、議案第 89 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第１号）」の説明といたします。

続きまして、議案第 90 号「令和７年度西予市介護保険特別会計補正予算（第１号）」について御説明いたします。

介護保険特別会計補正予算書の６ページから７ページを御覧ください。

先ほど、一般会計の補正予算で御説明いたしましたとおり、会計年度任用職員給与費の組替により、歳入予算８款１項２目その他一般会計繰入金及び歳出予算１款１項１目一般管理費において、それぞれ 350 万 4000 円を減額するものでございます。

以上、議案第 90 号「令和７年度西予市介護保険特別会計補正予算（第１号）」の説明といたします。本件２議案につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○酒井委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより、質疑に移ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○酒井委員長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 36 分）

○酒井委員長

再開を告げる。（再開　午前９時 36 分）

質疑もないようでございますので、これから採決に移ります。

１議案ずつの採決といたします。

議案第 89 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第１号）」福祉事務所長寿介護課所管分につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○酒井委員長

賛成全員でございます。

議案第 89 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第１号）」福祉事務所長寿介護課所管分につきましては、可決されました。

続いて議案第 90 号「令和７年度西予市介護保険特別会計補正予算（第１号）」について、採決を行います。

賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○酒井委員長

賛成全員でございます。

よって、議案第 90 号「令和７年度西予市介護保険特別会計補正予算（第１号）」につきましては、可決されました。

○酒井委員長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 38 分）

【請願】

○酒井委員長

再開を告げる。（再開　午前９時 42 分）

続いて、請願第２号「西予市の学童保育・乳幼児保育における待機児童ゼロを求める請願書」について、請願の内容につきましては、配信をしていただいてるとおりでございます。

皆さん、暫時休憩をとりますので、一読願います。

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 43 分）

○酒井委員長

再開を告げる。（再開　午前９時 46 分）

○酒井委員長

それでは、請願第２号につきまして、紹介議員の井関議員がおられますので、紹介議員のほうより説明を求めます。

○井関委員

紹介議員となっておりますので、「西予市の学童保育・乳幼児保育における待機児童ゼロを求める請願」について、補足説明をさせていただいたらと思います。

今ほど、皆さん読んでいただいたとおりではございますが、これ７月１日時点で 37 人待機児童がいるということで書いてありますけども、先日の大森揚子議員の一般質問の中で 40 名ということで、５月１日時点には 40 名ということになっているようでございまして、説明資料として 40 名の内訳のほうを、後から示していただけるんではないかなと思っております。

請願でございますが、若いお母さんたちが、就業するにはどうしても子どもを預けなければならないということで、就業するのに子どもを自分が

育てながらっていうのはなかなか難しいということで、学童保育であり、あるいは乳幼児保育にどうしても預け入れをしたいということで、本人和氣美智さんが私の家のほうに来られまして、何とか紹介議員になってもらえませんかということで、説明にこられました。

その中で、先日でありますが、西予市待機児童ゼロを目指す会という会をつくられておるんですけども、この方々が、署名活動も行っているようでございまして、署名のほうが 450 名の署名が集まったということで、先日議長のほうに提出があったようでございます。そのことにつきましては酒井委員長からも先ほど、私のほうに御連絡がありましたので、450 名の署名を集めて、この請願と一緒に提出をなされているということを御承知おき願ったらと思います。

この中で要望されていることが、学童保育、事業所の委託料を増額したら、もっと人数を増やして待機児童がゼロになるんではないかということが１番に書いてあります。

それから、２番目としましては、長期休業夏休み等において、受入を拡大することができないかということでございますが、大森揚子議員の一般質問の中でもありましたが、夏季休業等に、そういう場所を増設なり、あるいは人数を増やして受け入れる場合には、今国の予算として新たな補助対象事業にも乗ることができるというようなことも出ておりましたが、答弁の中ではなかなかそういうのを行うというのは難しいという答弁ではありましたが、要望としましては当然、そういうことも国の事業の中にも載っているということでありますので、そういうことも含めてお願いしたらということでございます。

それからまた乳幼児におきましては、これ、私２年前、３年前になりますか、厚生常任委員会におるときに、宇和の認定こども園の中で保護者の方々と一緒に話し合いをしたことがあるんですが、そのときにおきましても、夏休みに何とか受入ができないかというような話もありましたので、その辺もお願いしたらと思っております。

そして乳幼児におきましては、保護者が職場復帰するのにどうしても乳幼児のほうを見てほしいということなんですが、一応４月時点でありましたら、待機児童はゼロになるわけですけども、中途からの預け入れというのが非常に難しい状態になっているということで、当然、中途から入れるっていうときに、新しい保育士さんが必要になるということは重々承知はしておるわけなんですが、どこかの施設で余裕を持てるようなことができないのかなというようなことで、要望を聞いております。

それから最後なんですけども、学童保育や待機児童がランドセルをかるったままで児童館を利用できないか、ランドセル来館ができないかということを言われておりました。今現在、児童館は自由に使えるわけなんですけれども、ランドセルは一応家に持って帰って置いて、それから児童館に来る分には一切大丈夫みたいなんですけども、ランドセルをかるったまま行くことはできないということで、これは学校とも相談をしなければならないし、いろいろと相談をしなければならないんでしょうが、いろいろな条件をつけて、待機児童であるということを条件づけでもいいので、何とか、ランドセルをかるったままで児童館を利用することができないかということを求められております。

私が聞いた範囲は大体そういうことなんですけども、野村キッズの待機になった理由ということがありまして、応募申込の締切の後に申し込んでしまった、これは保護者のほうも問題はあるんですけれども、そういうところで無理っていうことと、それから同居の祖父母がおる場合は、なかなか認めてもらえないっていうことがあるようでございます。それからまたあとは保護者の就労状況、時間等によって、待機となったということであります。それから、またあと、学年が高学年の方はなかなか入れていただけないというところがありまして、兄弟でおられるときには、低学年の子どもと高学年の子どもが一緒に下校ができないかということで高学年の方も認めてほしいということを言われておりましたので、その辺も含めて、待機児童の表について、事務局のほうから皆さんに補助資料を送ってもらいます。

○酒井委員長

その件につきましては、暫時休憩の中で担当者を呼んでおりますので、そのときにさせていただくように対応いたします。

○井関委員

失礼しました。

以上で説明を終わりたいと思います。

○酒井委員長

紹介議員の説明は終わりました。

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 53 分）

○酒井委員長

再開を告げる。（再開　午前 10 時 35 分）

ただいまより紹介議員より説明がございました。そして、議長あてに 450 名の署名が来ており、報告をいたしております。

これから質疑に移りたいと思います。御意見はございませんか。

○井関委員

暫時休憩中に長野所長からもいろいろ説明があったと思いますが、財政的には大変厳しいということも分かりますし、いろいろな問題があるとは思いますが、夏季休業に関しては、国からの財政措置もないことはないということもありましたし、そういうことも含めまして、請願におきましては、採択をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○大森委員

先ほど 450 名の署名が集まっているということをお聞きしました。本当に切実な問題だと思います。ぜひとも、特に夏休み対策、あわせてその学童の希望するお母さんたちには、ぜひ育ち合える環境を整えてあげると、西予市が整えてあげるという方向で御検討いただきたいと思います。

○竹﨑委員

今お２人が発言されましたけど、私は全く同感です。ただ気になるのは、夏季限定で、例えば長期休業中限定でスタッフを確保するのは非常に難しい面もあろうと想定されます。そこのところを踏まえながら、可能な限りその地域や、そして就労とともに子育てに頑張りたいという保護者の熱い思いはぜひ受け止めていただきたい。そうして前向いて進めれるように、何とか工夫、対策できたらいいんじゃないかなと思って賛成に回らせていただきます。

○酒井委員長

そのような意見が出ておりますが、ほかに御意見はございませんか。

○源副委員長

趣旨は大変よく分かります。賛同いたします。ただ１点、１番ですよね、市の予算拡大という部分、これが非常に私気にかかっておりまして、先ほど、休憩中も担当課から説明ありましたし、昨日の大森議員の一般質問の中でも答弁の中にあったかと思います。あくまで、運営主体は民間の事業所がやられてます。民間事業所が、例えば定員を増やしたいからとか、こういった事業をしたいからということだったら、当然市の予算を拡大することは求められると思います。ただ市の予算を拡大したからといってできるかどうかというのは、非常に曖昧というか、どうなのかなというふうに思います。

ただ、この請願の趣旨については大変よく分かりますし、内容についてもできる限り市当局のほうも運営されてる事業体のほうと交渉しながら、待機児童の解消に向けて努めるという答弁もありましたし、私が見てて１点市の予算拡大と委託料を増額すればという部分、これについては非常にひっかかりがありますので、私はもうこの趣旨を十分に酌み取った上で趣旨採択が適当ではないかと思います。

○酒井委員長

ただいま、採択と趣旨採択と２点出ておりますが、賛否を問わしてもらってよろしいですか。

それでは、採択を先に、賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○酒井委員長

挙手多数です。

これによって、請願につきましては、採択といたします。

以上で本委員会に付託されました議案及び請願についての審査は全て終了いたしました。

これにて本委員会は閉会といたします。

○源副委員長

以上をもちまして、令和７年第２回定例会厚生常任委員会を閉会いたします。

閉会　午前 10 時 39 分

西予市議会委員会条例第30条第１項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長　酒井　宇之吉